

## 第 4 章

# 計画推進のための方策

## 1

# ライフステージごとの重点取組と家庭・学校・地域の役割

人々が生まれ、育ち、学び、成長し、人と人とのつながりの中で、充実した生活を送っていくためには、多様な資質・能力が必要であり、家庭教育や学校教育が重要な役割を果たしています。さらに、学校などでの学びを基盤として、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければなりません。

第3章までは、10年後の姿を見据えた上で、本県の教育施策のあるべき方向と5年間に実施する重点的な取組を述べてきました。

ここでは、今まで述べてきた取組を、人の発達の段階・ライフステージごとに家庭、学校、地域における重点取組として明らかにし、教育にかかわる多くの県民の理解と協力を得て、本計画の実効性をより高めることとしました。

## (1) 乳幼児期（0歳～6歳ころ）

主に家庭で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早寝・早起き、楽しい食事など、基本的な生活習慣を身に付ける。</li> <li>○自然との触れ合いや友達との遊びの機会を充実する。</li> <li>○子どもと一緒にわらべうたを歌ったり、ブックスタート、読み聞かせなどの活動を通して、図書に親しむ基礎づくりを進める。</li> <li>○大人の姿や絵本などに触れ、将来の夢を描くための場づくりを進める。</li> <li>○一日の出来事について、子どもと一緒に話をする。</li> </ul>
保育所・幼稚園で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然との触れ合いや友達との遊びの機会を充実する。</li> <li>○他の幼児とのかかわりや身近な動植物に親しむことなどを通して道徳性の芽生えを培う。</li> <li>○大人の姿や絵本などに触れ、将来の夢を描くための場づくりを進める。</li> <li>○障害のある子どもの発達や子育てについて気軽に安心して相談できる体制を関係機関と連携してつくる。</li> </ul>
地域全体で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「あいさつ」、「約束を守る」、「美しい日本語を話す」など、大人が子どもの手本になる。</li> <li>○子どもと一緒にわらべうたを歌ったり、ブックスタート、読み聞かせなどの活動を通して、図書に親しむ基礎づくりを進める。</li> <li>○児童虐待の早期発見など、保護が必要な児童対策を充実する。</li> </ul>

## (2) 児童期（6歳ころ～12歳ころ）

主に家庭で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校と協力して、「運動、食事、休養」に関する基本的な生活習慣を身に付ける。</li> <li>○お手伝いなどを通して、子どもの自主性、規範意識の芽生えを生活体験の中で培う。</li> <li>○学校での出来事など、子どもの話に耳を傾ける。</li> <li>○音読、読み聞かせなど、読書の習慣を身に付ける。</li> <li>○事故や災害などに対する予知・予測能力や危険予測・回避能力を育てる。</li> </ul>
主に学校で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭と協力して、「運動、食事、休養」に関する基本的な生活習慣を身に付け、健康と体力をはぐくむ。</li> <li>○朝読書、音読、読書会、読み聞かせ、NIE、発表など、読書活動や言語活動を推進する。</li> <li>○基礎的・基本的な知識・技術を習得するとともに、自ら学び、思考し、表現する確かな学力を育てる。</li> <li>○郷土の先人や第一線で活躍する人の話に触れたり、親や働く大人の姿を見たり、職場見学などの活動を通して、夢をはぐくみ、学ぶことの意義を理解する。</li> <li>○道徳教育を推進するとともに、様々な体験活動を通して道徳性を高める。</li> <li>○いじめや不合理な差別を許さない教育、情報モラル教育を進めるとともに、保護者への啓発を行う。</li> <li>○豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用などにより、コミュニケーション能力を高める。</li> <li>○出土文化財や博物館資料、本県の自然や歴史の舞台を活用して、郷土と国の歴史や風土、文化を学び、郷土と国に自信と誇りを持てる教育を進める。</li> <li>○郷土と国の発展につくした人々や国旗・国歌の意義や大切さについて教える。</li> <li>○外国人児童生徒等との交流により、異文化理解を進める。</li> <li>○英語に慣れ、親しむ教育を推進する。</li> <li>○児童会活動、ボランティア活動など、社会参加の機会を取り入れる。</li> <li>○事故や災害などに対する予知・予測能力や危険予測・回避能力を育てる。</li> <li>○いじめや不登校に対する相談体制を充実する。</li> <li>○すべての学校で一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する。</li> </ul>
地域全体で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「あいさつ」、「約束を守る」、「美しい日本語を話す」など、大人が子どもの手本になる。</li> <li>○ボランティア活動など、社会参加の機会を提供する。</li> <li>○通学合宿などの宿泊体験、ボランティア活動、自然体験活動などにより、コミュニケーション能力や豊かな人間性をはぐくむ。</li> <li>○伝統文化、芸術に触れる機会を提供し、創造的な感性をはぐくむ。</li> <li>○出土文化財や博物館資料、本県の自然や歴史の舞台を活用して、郷土と国の歴史や風土、文化を学び、郷土と国に自信と誇りを持てる教育を進める。</li> <li>○スポーツの楽しさや達成感等を体験する機会を充実し、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培う。</li> <li>○交通安全、見守り活動などを推進し、安全環境の整備に努める。</li> <li>○児童虐待の早期発見など、保護が必要な児童対策を充実する。</li> <li>○障害のある子とない子が共に学ぶ機会を設ける。</li> <li>○図書館、家庭・地域文庫や読み聞かせグループ等による読書活動を推進する。</li> </ul>

### (3) 青年前・中期(12歳ころ～18歳ころ)

<p>主に家庭で</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの話に耳を傾ける。</li> <li>○家庭での読書を促進する。</li> <li>○将来の職業や進路について、家族で共に考える。</li> </ul>
<p>主に学校で</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝読書、音読、読書会、読み聞かせ、NIE、発表など、読書活動や言語活動を推進する。</li> <li>○基礎的・基本的な知識・技術を習得するとともに、思考力・判断力・表現力を身に付け、主体的に学習に取り組むことができる「確かな学力」をはぐくむ。</li> <li>○「驚き」や「感動」を体験し、創造力を伸ばす理数教育や体験活動を充実する。</li> <li>○郷土の先人や第一線で活躍する人の話に触れたり、職場体験などの活動を通して、志を持ってチャレンジする力を育てる。</li> <li>○出土文化財や博物館資料、本県の自然や歴史の舞台を活用して、郷土と国の歴史や風土、文化を学び、郷土と国に自信と誇りを持てる教育を進める。</li> <li>○郷土と国の発展につくした人々や国旗・国歌の意義や大切さについて教える。</li> <li>○自分や自国、郷土について外国語で伝えることができる力を育てる。</li> <li>○異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、国際理解教育を推進する。</li> <li>○社会人になって知識を応用し、高度な労働市場に対応できるよう、関係機関と連携してキャリア教育を推進する。</li> <li>○道徳教育を推進するとともに、様々な体験活動を通して道徳性を高める。</li> <li>○いじめや不合理な差別を許さない教育、情報モラル教育を進めるとともに、保護者への啓発を行う。</li> <li>○豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用などにより、コミュニケーション能力を高める。</li> <li>○自ら食生活を考え、食に関する実践力を身に付けるとともに、体力づくりの基礎を学び、自分の健康は自分で守る態度を養う。</li> <li>○生徒会活動、ボランティア活動など、社会参加の機会を取り入れる。</li> <li>○自助・共助の意識を高め、事故や災害などに対する予知・予測能力や危険予測・回避能力を育てる。</li> <li>○乳幼児との触れ合い体験など、将来親となるための学習機会を充実する。</li> <li>○いじめや不登校に対する相談体制を充実する。</li> <li>○すべての学校で一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する。</li> </ul>
<p>地域全体で</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学合宿などの宿泊体験、ボランティア活動、自然体験活動などにより、コミュニケーション能力や豊かな人間性をはぐくむ。</li> <li>○出土文化財や博物館資料、本県の自然や歴史の舞台を活用して、郷土と国の歴史や風土、文化を学び、郷土と国に自信と誇りを持てる教育を進める。</li> <li>○伝統文化、芸術に触れる機会を提供し、創造的な感性をはぐくむとともに、その継承を進める。</li> <li>○職場体験など社会人としての基礎的な力を育てる活動を支援する。</li> <li>○防災や街づくり、環境保全など様々なボランティア活動、社会体験活動への参加の機会を充実する。また、そのための情報提供を進める。</li> <li>○専門的な指導力を備えた指導者を部活動に派遣するなど、スポーツの楽しさや達成感等を体験する機会を充実し、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培う。</li> <li>○児童虐待の早期発見など、保護が必要な児童対策を充実する。</li> <li>○障害のある子とない子が共に学ぶ機会を設ける。</li> <li>○図書館等による読書活動を推進する。</li> </ul>

## (4) 青年後期、成人期（おおむね 18 歳以上）

<p>機 高 関 等 教 育 で 育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育の最終段階として、キャリア設計能力や職業・専門能力などを育てる。</li> <li>○学び直し、資格取得、生涯学習の場の提供など、地域の「知の拠点」となる。</li> </ul>
<p>地 域 全 体 で</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代を超えた地域住民の交流により地域の活性化を図りながら地域全体の教育力を高める。</li> <li>○生涯にわたって自ら学び、学んだ成果やキャリアなどを子どもや地域のために生かすことができる生涯学習社会づくりを進める。</li> <li>○社会参加に必要な機会と情報の提供に努める。</li> <li>○社会的、職業的自立に困難を有する若者を支援する体制を整備する。</li> <li>○様々な困難を抱えている子どもや家族を支援する。</li> <li>○「みるスポーツ」、「するスポーツ」を推進し、幅広い年齢層の人々が様々なスポーツに親しむ環境づくりを進め、生涯スポーツへの関心を高めるとともに健康体力の増進を促す。</li> <li>○子育て中の親に対して、子育てや家庭教育に関する知識や情報などの提供、相談体制の充実を図る。</li> <li>○図書館ネットワークの充実などにより、県民の読書活動を支援する。</li> <li>○伝統文化、芸術に触れる機会を充実し、担い手の育成を図る。</li> </ul>

## 2

## 教育を核とした新しい地域コミュニティの構築

地域子どもたちを地域で育てていくためには、『ふるえる』、『かかわる』、そして『つながる』という方針のもと、地域そのものを「大家族」ととらえるという発想に立って、しっかりとした地域コミュニティを構築しなければなりません。まずは大人が子どもの見本となって、人と人との交流を深め、その輪の中で子どもたちが人間関係を学んでいけるような環境をつくっていく必要があります。こうした輪が、各地域における教育への支援にもつながっていくものと考えます。このため、PTA活動や子ども会活動などの重要性をもう一度見直すとともに、教育を核とした新しい地域コミュニティづくりのための支援を行い、子どもたちが、さらに次の世代のために、その地域コミュニティを守っていく大人として育つような教育を推進します。

### (1) 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の充実

県内の公立小・中・高等学校・特別支援学校を会場として、家庭・学校・地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、保護者、地域住民が教育に関する様々な課題についてひざを交えて語り合うミニ集会を進めます。

開催にあたっては、企画段階から地域と学校が一体となって運営していくなど、参加者の拡大や内容の充実に向けた取組を進めます。

## (2) 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進

高等学校や特別支援学校では、学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、より一層連携を深めるため、地域住民、保護者及び当該校の校長などからなる「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置し、地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めます。また、小・中学校では、地域とともに歩む学校づくりを進めており、地域に根ざしたこれらの取組を一層充実します。

## (3) 地域と学校をつなぐコーディネーターの発掘と育成

地域の教育力を子どもたちの安全確保や読み聞かせ、学習支援に活用したり、また、学校の有する教員、施設、設備、専門性などを地域づくりのために活用するなど、子どもたちの育成や新しい地域コミュニティの構築に向けてコーディネーターの役割が重要になっています。近年、県内各地域において、地域と学校をつなげる献身的で熱意あふれるコーディネーターの活動により、互いの教育力を存分に生かした先進的な取組が見られるようになってきています。団塊の世代が地域に戻ってくるといわれているこの時期を逃すことなく、コーディネーターの発掘の促進と、その育成に向けた取組を支援します。

## (4) 「みんなで取り組む千葉教育会議」との連携

平成19年度に設置した「みんなで取り組む千葉教育会議」は、教育戦略ビジョンの推進方策等に関する意見交換や、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」への参加、開かれた学校づくり等に対する教員の理解促進に向けた「教員5年、10年経験者研修」への参加、地域で開催されるタウンミーティングの企画運営など、教育戦略ビジョン推進のための草の根的な活動を行っています。

これまで、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の在り方や地域の力を引き出す校長像、地域と学校をつなぐコーディネーターの発掘方策などについて、具体的な議論を進めてきました。

県教育委員会としては、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向けた情報収集や先進事例の紹介、また、家庭教育の重要性をすべての家庭に伝えていくために、欠かすことのできない組織と考えており、今後とも連携を進めていきます。

# 3

## 計画の推進に向けた体制づくり

### (1) これからの教育行政

県教育委員会は、地方分権がすすむ中で、県民から遠い存在であってはならないとの認識から、「地域の教育的ニーズにこたえる教育委員会」、「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して徹底した現場重視と情報公開などに取り組んでいきます。

具体的には、教育委員による学校の授業参観や教育活動の視察はもとより、中学生・高校生との交流会、学校を核とした県内1000か所ミニ集会、教育タウンミーティング等に出向き、直接子どもたちや県民の意見を聞いていきます。また、地域住民の最も近くで教育行政を担っている市町村教育委員会との意見交換等を実施するなど、地域住民の教育に対するニーズを的確に把握するとともに、国の教育施策の大きな枠組みや方針を踏まえて本計画を推進していきます。

さらに、県民の信頼を失墜する不正経理問題や、教職員の不祥事が絶えません。そこで、あらためて教育に携わるすべての職員の意識改革をはじめとしたコンプライアンスの徹底を図ります。

### (2) 総合的な取組の推進

社会が大きく変化している中で、子どもたちの教育には、福祉、雇用労働、防災、環境、産業など、幅広い分野との「かかわり」や「つながり」が必要であることから、教育委員会のみならず、横断的・総合的な取組を推進します。

### (3) 計画の推進状況の把握と教育委員会の点検・評価

本計画は横断的、総合的な取組として推進しますが、そのとりまとめや進捗管理については、関係部局との連携を図りながら、県教育委員会が行います。本計画の施策推進及び評価に当たっては、法令に基づき実施している教育委員会の活動についての自己点検・評価の流れを十分に活用し、各年度の事務の進捗状況を確認、検討しながら進めていきます。

また、評価に当たっては、政策評価における「PDCAサイクル<sup>注1</sup>」を基に、計画に掲げた目標、施策の基本方向や重点取組などについての実施状況をとりまとめ、教育委員会会議で協議を行い、外部有識者の知見も活用したうえで結果を公表していきます。

### (4) 計画の周知

本計画は、教育行政や学校はもちろんのこと、地域住民や企業など、すべての大人が子どもたちの育成にかかわりながら推進していかなければならないことから、教育関係者をはじめ広く県民の理解と協力が必要です。

このため、広報誌やホームページなど、多様な広報媒体を活用しながら、県民への周知・啓発を図っていきます。

## (5) 教育投資の充実

少子化・高齢化が進み、人口が減少に向かうなど、時代の大きな変革期を迎えています。このようなときこそ、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが求められます。

本県の財政状況は引き続き厳しい状況であることから、予算の効率的・効果的な活用に十分留意しながら、本計画推進に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して、教育予算の拡充や教職員定数の改善を積極的に働きかけるなど、教育投資の充実を図ります。

注1 PDCAサイクル: マネジメント手法の一種で、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Act)の頭文字をとったもの。業務計画の作成、計画にのっとりた実行、実践の結果を目標と比べる点検、そして発見された改善すべき点を是正する4つの段階を繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させることができます。



県民と一体となって教育を考える  
タウンミーティングの様子



## 計画の策定経過

## ◆千葉県教育の戦略的なビジョンの策定（平成19年7月）

- 公募による委員を含む24名の委員と行政が一体となって、幅広い県民の様々な意見を踏まえるとともに、子どもたちの視点、家庭・学校・地域からの視点、協働の視点を大切にして、白紙段階から作業を進め、策定した。
- 県の教育施策の方向性を示した5年から10年の中長期の指針であるとともに、本県の教育振興基本計画の基盤となるものとして策定された。
- 策定作業部会委員
  - 市川由貴子（会社経営者・幼稚園園長）、植竹英雄（会社役員）、◎北嶋扶美子（主婦）
  - 佐粧隆夫（自営業）、鹿倉たか子（主婦）、申熙福（会社員）、杉川浩（会社員）
  - 杉野京子（主婦）、杉森信幸（幼稚園園長）、鈴木弘子（主婦）
  - 竹谷正之（社団法人役員）、武田健三（会社経営者）、竹田梨紗子（学生）
  - 寺田悦子（予備校経営者）、野村弥生（学生）、橋本文子（主婦）、畑中範子（主婦）
  - ☆花岡洋一（大学助教授）、平山喬恵（会社役員）、保坂典江（中学校教諭）
  - 保坂好一（自営業）、三井美和香（NPO法人役員）、光延忠彦（大学院所属研究者）
  - 深山康彦（自営業）（☆印は部会長・◎印は副部会長、また、所属等は当時のもの）

## ◆みんなで取り組む千葉教育会議

- 「地域の子どもたちは地域で育てよう」という気運を高めるとともに、千葉県教育の戦略的なビジョンの推進に向けた新しい取組などを検討することを目的に平成20年1月に設置した。
- 県内各地域で子どもたちの教育を担っている19名の委員により構成され、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向けた教育タウンミーティングの運営支援や教育委員会への施策提案などを行っている。

## ◆千葉県の教育を元気にする有識者会議

- 知事及び教育委員会が、昨今の様々な教育課題に対応し、大所高所から幅広く今後の教育の在り方について、提言をまとめていただくために、平成21年9月に設置した。
- 4回の会議を経て平成22年1月19日に提言書「ちばの教育を元気にする3つのプロジェクト～『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』～」が知事及び教育委員会に提出された。
  - ・第1回会議 平成21年9月28日  
今後の会議の論点について 等
  - ・第2回会議 平成21年10月20日  
夢を持って果敢にチャレンジする元気な子どもたちの育成について 等
  - ・第3回会議 平成21年10月30日  
心を育てる教育について 等
  - ・第4回会議 平成21年12月17日  
提言(案)について

## ○委員及び臨時委員

緒方明子	明治学院大学心理学部教授
亀井明子	国立スポーツ科学センタースポーツ医学研究部研究員、管理栄養士
木場弘子	キャスター、千葉大学教育学部特命教授
木村治美	議長 共立女子大学名誉教授
古賀正一	市川学園理事長・学園長、千葉県私学団体連合会会長
銭谷眞美	東京国立博物館長
千代田真紀	(有) キャリアステージ代表取締役、千葉経済大学短期大学部講師
橋岡久太郎	能楽師(観世流)橋岡會代表
藤岡弘、	俳優、武道家
町田義昭	副議長(独) 科学技術振興機構理科教育支援センター主任アナリスト
宮本みち子	放送大学教養学部教授
百地章	日本大学法学部教授
諸富祥彦	明治大学文学部教授
井内清満	(臨時委員) NPO法人ユース・サポート・センター友懇塾理事長
神長美津子	(臨時委員) 東京成徳大学子ども学部教授
こんのひとみ	(臨時委員) 絵本作家、シンガーソングライター
京谷和幸	(臨時委員) 千葉ホークス、北京パラリンピック日本選手団主将
富田洋之	(臨時委員) 順天堂大学スポーツ健康科学部助教、 財団法人日本体操協会 JOC コーチングディレクター アテネ・北京オリンピック体操男子メダリスト

## ◆千葉県教育振興基本計画(仮称)策定協力者会議

○本計画の策定に当たり、教育関係団体等からの幅広い意見を反映し、計画の実効性を高めるために2回の会議を行い、計画骨子案及び同素案について意見交換を行った。

- ・第1回会議 平成22年2月1日 計画骨子案について
- ・第2回会議 平成22年2月22日 計画素案について

## ○構成団体

千葉県小学校長会、千葉県中学校長会、千葉県高等学校長協会、千葉県特別支援学校長会、千葉県私学団体連合会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会、(社)千葉県商工会議所連合会、(社)千葉県商工会連合会、(社)千葉県経営者協会、千葉県教職員組合、千葉県高等学校教職員組合、千葉県高等学校PTA連合会、千葉県特別支援学校PTA連合会、千葉県PTA連絡協議会、(社)千葉県子ども会育成連合会、(財)千葉県教育振興財団、(財)千葉県文化振興財団、千葉県高等学校文化連盟、(財)千葉県体育協会、千葉県小中学校体育連盟、千葉県高等学校体育連盟、みんなで取り組む千葉教育会議

## ◆みんなで取り組む千葉教育推進会議

○本計画を教育委員会のみならず、知事部局や警察本部を含めた横断的・総合的なものとするため、4回の調整会議と1回の推進会議を開催し、取組についての意見交換や調整を行った。

- ・みんなで取り組む千葉教育推進会議 平成22年3月17日 計画原案について
- ・みんなで取り組む千葉教育推進調整会議 (4回)

平成21年6月4日、平成22年1月21日、2月12日、3月12日

## ◆パブリックコメント

平成22年2月17日から3月9日まで(364名、延べ840件)